

令和6年度

ビジネス日本語・日本での ビジネスマナー講座

外国人材が県内事業所に定着し、活躍していくためのスキルアップを支援するため、
ビジネス日本語や海外とは異なる日本でのビジネスマナーについて学びます。

対象者

県内事業所で働く外国人材（日本語能力N3相当目安）

定員

10名 ※申込先着順（10/2（水）申込締切）

実施方法

オンライン（Zoom）

開催日程

日程：10月10日～12月12日までの毎週木曜日
時間：17時30分から19時まで



受講料無料

※なお、テキスト代（2000円程度）が必要です。

※全10回の連続講座ですので、原則として10回の講座すべてに参加してください。

1 第1回・開講式

10月10日（木） 17:30~19:00

- ・日本語レベルチェックテスト
- ・インタビュー（自己紹介）

2 第2回

10月17日（木） 17:30~19:00

- ・漢字・語彙トレーニングN2①
- ・ビジネス日本語：ウチとソトの関係

3 第3回

10月24日（木） 17:30~19:00

- ・漢字・語彙トレーニングN2②
- ・ビジネス日本語：敬語の使いかた

4 第4回

10月31日（木） 17:30~19:00

- ・漢字・語彙トレーニングN2③
- ・ビジネス日本語：あいさつ

5 第5回

11月7日（木） 17:30~19:00

- ・漢字・語彙トレーニングN2④
- ・ビジネス日本語：配慮のある話しかた

6 第6回

11月14日（木） 17:30~19:00

- ・漢字・語彙トレーニングN2⑤
- ・ビジネス日本語：話を聞くととき／注意を受けたとき

7 第7回

11月21日（木） 17:30~19:00

- ・漢字・語彙トレーニングN2⑥
- ・ビジネスマナー：訪問のマナー

8 第8回

11月28日（木） 17:30~19:00

- ・漢字・語彙トレーニングN2⑦
- ・ビジネス日本語：贈答のマナー

9 第9回

12月5日（木） 17:30~19:00

- ・漢字・語彙トレーニングN2⑧
- ・ビジネス日本語：電話を受けるとき

10 第10回

12月12日（木） 17:30~19:00

- ・漢字・語彙トレーニングN2⑨
- ・ビジネス日本語：電話をかけるとき

【実施】鳥取城北日本語学校（鳥取県雇用・働き方政策課受託事業）

■ 申込方法

参加申込事項をご記入いただき、以下申込先へメール又はFAXでお申込みください。
※いただいた個人情報は、本講座に係る事務以外の用途には使用しません。

<ビジネス日本語・日本でのビジネスマナー講座 参加申込事項>

①参加者氏名（読み方）	
②参加者勤務先	
③日本の滞在歴	
④日本語学習歴	
⑤連絡先（メールアドレス）	
⑥連絡先（電話番号）	
⑦教材の送付先	

■ 申込先

鳥取城北日本語学校

●メール：tjng_kyomu@tottori-gakuen.jp ●FAX：0857-30-0790

※申込を送付いただく際、題名は「ビジネス日本語・日本でのビジネスマナー講座への申込」としてください。

【申込期限】10月2日（水）

※先着順のため、期限内でも受付を終了する場合があります。

■ お問合せ先

鳥取城北日本語学校

〒680-0921 鳥取市古海37番4

●メール：tjng_kyomu@tottori-gakuen.jp

●FAX：0857-30-0790 ●TEL：0857-21-0189

又は

鳥取県商工労働部雇用人材局 雇用・働き方政策課

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

●メール：koyou-hataraki@pref.tottori.lg.jp

●FAX：0857-26-8169 ●TEL:0857-26-7699



鳥取城北日本語学校
Tottori Johoku Nihongo Gakko



☆☆メール配信で県の支援情報をゲットしませんか？☆☆

県雇用人材局では、県内事業者の皆さまに向け、様々な支援メニューを用意しています。補助金の支援制度、各種イベント・セミナーの開催など、タイムリーな情報をメールでお届けしますので、ぜひ、ご登録をよろしくお願ひします！

